

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年7月26日

「にじいろ県民相談」（埼玉県 LGBTQ 県民相談）を開始！

LGBTQの方の多くが、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを周囲に相談できずに生活しています。

そこで、県では、性的指向・性自認に関する悩みについて、県民の方が相談できる専門相談窓口を初めて設置します。電話やLINEによりお受けしますので、ご利用ください。

● 埼玉県 LGBTQ 県民相談の概要

1 相談窓口の名称

「にじいろ県民相談」（埼玉県 LGBTQ 県民相談）

2 開設期間及び受付時間

令和4年8月6日(土曜日)から毎週土曜日(年末年始を除く)

18時から22時まで(最終受付時間21時30分)

3 対象者

性的指向・性自認に関する悩みがある方及びその周りの方など
(埼玉県内に在住、通学及び在勤の方)

4 相談方法

(1) 電話による相談 電話番号 0570-022-282

(2) LINEによる相談 次のいずれかの方法でLINEの登録を行う。

ア 以下の二次元コードを読み込む。



イ 以下の URL をクリックする。

<https://lin.ee/2f90PQMd>

ウ LINE アプリのホーム画面で「埼玉県_にじいろ県民相談」を検索し登録する。

※ LINE の登録は、8月6日からです。

5 相談費用

無料(ただし、電話の通話料及び SNS のデータ通信料は、相談者の負担となります。)

6 相談窓口の御案内ページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/lgbtq/kenmin-soudan.html>